小平市 (特別緑地保全地区における萌芽更新の実施)

- ▶ 小平市では、小平市が管理する特別緑地保全地区について、地域社会と近隣住民に親しまれ、次世代にきちんと引き継ぐことのできる "森林"として今後も維持していくため、森林環境譲与税を財源の一部として活用し、計画的かつ大規模な萌芽更新や除間伐、下草刈りを 実施していく方針である。
- ▶ 令和元年度においては、新たにの16本の間伐や下草刈り等による萌芽更新を実施した。

□ 事業内容

特別緑地保全地区の更新・除間伐等の実施

特別緑地保全地区として指定されている箇所を対象に、間伐等により萌芽更新を実施した。

【事 業 費】8,549千円 (うち譲与税2,408千円)

【実 績】16本の間伐や下草刈り等の実施



(特別緑地保全地区における萌芽更新の様子)

事業スキーム





事業者

□ 工夫・留意した点

萌芽更新を実施し、日当たりが良くなった場所には、低木を植栽し、雑草等がひこばえの成長の妨げにならないように管理を行い、森林の回復に確実に繋がるようにした。

基礎データ

①令和元年度譲与額	7,222千円
②私有林人工林面積(※1)	0ha
③林野率(※2)	0.3%
④人口 (※3)	190,005人
⑤林業就業者数(※4)	1人

※1:「森林資源現況調査(林野庁、H29.3.31現在) | より、

※2:「2015農林業センサス|より、※3,4:「H27年国勢調査|より